

平成25年白老町議会白老町財政健全化に関する調査特別委員会会議録

平成25年8月26日（月曜日）

開 会 午前 10時00分

閉 会 午後 1時54分

○会議に付した事件

1. 財政収支見直し
2. 行財政改革計画の取り組み項目について
3. その他

○出席委員（13名）

委員長	小西秀延君	副委員長	山田和子君
委員	氏家裕治君	委員	吉田和子君
委員	斎藤征信君	委員	大淵紀夫君
委員	松田謙吾君	委員	西田・子君
委員	広地紀彰君	委員	吉谷一孝君
委員	本間広朗君	委員	前田博之君
委員	及川保君	議長	山本浩平君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	白崎浩司君
理 事	山本誠君
総合行政局長	岩城達己君
総合行政局行政改革担当課長	須田健一君
総合行政局財政担当課長	安達義孝君
総合行政局企画担当課長	高橋裕明君
総合行政局主幹	高尾利弘君
総合行政局行政改革担当主査	大塩英男君
総合行政局財政改革担当主査	富川英孝君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	岡村幸男君
事務局 主査	本間弘樹君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） これより白老町財政健全化に関する調査特別委員会を開会いたします。
(午前10時00分)

○委員長（小西秀延君） 白老町の財政健全化に関する調査を行います。

最初に、財政見通しについてであります。

財政健全化に向けた検討のためには、現状延長型の財政収支の見通しを押さえた上で、行政から提示される対策案を調査する必要があることから、現状延長型の財政見通しと試算根拠について説明を求めます。

安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） おはようございます。前回、7月22日に皆様に現状延長型の収支見通しについてご説明申し上げまして、きょうはその積算根拠になった見通しの詳細について費目ごとに歳入歳出を説明申し上げていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。説明についてはグループリーダーの富川のほうからご説明申し上げます。

○委員長（小西秀延君） 富川総合行政局財政担当主査。

○総合行政局財政担当主査（富川英孝君） おはようございます。財政グループの富川です。どうぞよろしく願いいたします。座ったままで説明させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

まず初めに、私のほうですけれども、表紙を開いていただきまして、A4の横判ということで見ていただければというふうに考えております。白老町財政健全化に関する調査特別委員会現状延長型収支見通しの考え方ということに基づきまして、ご説明させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

まず、共通の考え方ということで、この現状延長型の収支見通しを考えるに当たって、こういうことで考えましたということで3点ほど記載させていただいております。

まず1つ目が、推計値についてはあくまで現状延長型とすることとして、各種対策等については、この後説明ありますけれども、前回、説明させていただいた段階では、そういったものは含んでいないということになっております。

それから、一部数値につきましては、24年度決算、あるいは25年度の予算をそのまま据え置くというような判断をしておりますので、特段の推計になる根拠を持っていないというようなところもございます。

それから、3番といたしまして、適宜調整を加えて推計値としている場合もあります。現状での推計であり、計画策定時に向けては再度、修正を行う予定であるというようなことを前提で前回もお話しさせていただいたかなというふうに考えておりますので、その辺についてご理解いただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

早速ですけれども、2番の歳入についてというところから説明させていただきたいと思っております。

町税につきましては、まず、1つ目の表で総額ということで、こちらが前回の表の中で出てきた数

字になっております。原則として過去の傾向あるいは徴収率等々を含めて推計を行ったということになっております。それぞれの内容につきましては、その次からになりますけれども、（１）固定資産税というところでありまして、固定につきましては、評価がえですとか、あるいは土地、家屋の減耗と申しますか、そういったもので後半伸びる要素というのがなかなかないというようなことがあります。原則、徐々に落ち込んでいこうという形になっております。

徴収率につきましては、平成 23 年度の徴収率というようなこと想定して作成させていただいたということになっております。

続いて 2 ページ目ということにさせていただきます。交付金・納付金ということでございますけれども、こちらについては平成 16 年度をピークに減少傾向にありましたけれども、平成 25 年度予算については 20 年度以降最高値ということで見積もっております。しかしながら、平成 24 年度決算額が過去近年で最低という数値でございますので、今後 26 年以降はこの数値を同額で推移させるというような前提で推計をさせていただきました。

それから、（３）住民税ということになっております。住民税、個人については過去の決算数値、あるいは今後の労働者人口等を減少していこうということも考えながら、毎年度、一定額を減じて推計値としております。

ただし、２段目のほうにありますけれども、法人町民税につきましては、法人の投資等が行われた場合には一気にふえる、増額されるということも想定されます。現に過去からふえたり減ったりというような状況が繰り返されていると。そこにはしっかりとした傾向を図ることも困難であるということから、あくまで 25 年度の予算計上をそのまま推移させるということと考えております。

それから、４つ目、軽自動車税についてでございます。軽自動車税についても過去の傾向からいいますと、こちらは微妙にと申しますか、その幅はありますけれども伸びているという状況ではあります。しかしながら、今後、厳しい財政状況ということ想定したときに、また、人口の減少によっては軽自動車の伸び率というところへも影響してくるだろうということも考えまして、多少の減少傾向において推計を行ったということになっております。

それから、町たばこ税でございます。町たばこ税については税率改正でふえたり減ったりというようなことも見込まれてはくるのですけれども、これについてもなかなか読めないというところもございまして、現状 25 年度の予算計上で推移させるという形にしております。

それから、入湯税についてですけれども、入湯税は原則徴収率を掛けた結果が平成 25 年度の予算計上値と同額になるということと考えております。本来、入湯税については徴収率 100% というような形になっておりますけれども、企業倒産等があった場合にということに備えまして、多少、徴収率を落とした中で現状の税収額を維持していけるのではないかとということで、ほぼ 100% というような形の含みで考えてございます。

それから、２つ目ということで地方交付税の考え方ということでございます。交付税につきましては、後ほどこれが全部説明終わった後に A 3 の大きな表を 3 枚程度つけておりますので、そこで再度、簡単にですけれどもご説明させていただきたいと思っております。

まず、地方交付税については町税の推移等を勘案して、そこから平成 25 年度の単位費用、または補正係数、それをそのまま用いるということで算定しております。平成 27 年度あるいは平成 32 年度、

国勢調査がございますので、そこでは国立社会保障研究所による人口推計、白老町の分が出ておりますので、その数値を当てはめて人口もそこに照らし合わせ中で推計を行っているということになってございます。

ただし、特別交付税につきましては、現状、予算で3億4,000万円程度でございますけれども、これにつきましては、ちょっと今、加算分というものがちょっとございまして、5,000万円程度もしかすると来年度から減るといようなことも想定されますので、それにちょっと下をくぐらせるというような形で2億8,000万円、6,000万円程度減額した中で2億8,000万円という固定値で推計をさせていただいております。

それから、次のページ、4ページ目になります。譲与税交付金等の考え方ということでございます。こちらにつきましては原則、平成24年度の決算額と同額ということで考えておりましたが、こちらについては前回のご説明で申し上げましたとおり、消費税、地方消費税交付金の関係です。けさの新聞何かにも出ていましたけれども、やはり10月以降に判断されるだろうということで不確定要素はありますけれども、一応平成26年度から交付金として地方に配分された場合ということで増税分といえますか、26年度で1.7%、27年は1.7と2.2%、それから、28年以降は2.2%、ただし、増税による消費の停滞だとかそういうものも含めて5%程度というようなことになりますけれども、ここは数字を丸めさせていただいたということで推計値にさせていただいております。

それから、国と道の支出金の考え方ということでございます。こちらについては、この後、事業費等の説明もございますけれども、そういった中であくまで現状の推定といえますか、そういった中で補助金としてどの程度のものが見込まれるかなというようなことに基づきまして計算しております。もとなっているのが平成25年度の予算額ということになっています。これに基づいて起債に係る部分が今年度で2億1,000万円程度でございますので、それを差し引いた中で、この後事業を行っていくときに補助金、起債事業だとか、そういったものに補助金がどれだけつくのだろうか、どういう内容でやるのであろうかということをおくまで現状で推計といえますか、想定しながら推計値とさせていただいているということになっております。

それから、次のページになります。町債の考え方ということでございます。こちらにつきましては原則、臨時財政対策債を4億円、そのほかの事業債を3億円ということで、7億円というようなことの仮定で置かせていただいております。ただし、平成26年度のみ各種事業、食育防災センター等々でございますので、それについては下段の表にございますけれども、このような内容のものを想定した中で町債として考えてきたということになっています。

備考欄に現行プログラム推計用というような記載がありますが、これにつきましては現在平成19年度、あるいは22年度改訂のプログラムで今後どのようなものをするよというようなことが想定されていたものについて、そのままそれを適用したという形になっております。ですから、おそらく実際に来年確実にやりますよというものではないということは、この場ではご理解いただきたいというふうに思っております。

それから、歳入の最後になりますけれども、その他ということでございます。こちらについては原則、平成24年度の決算額をもとにしまして、今後、給食会計等々の収支見込みを減額するような流れで推計値とさせていただいているということになっております。

続いて、6 ページ目まいります。こちらから歳出についてということで歳出のほうの説明に移らせていただきます。

まず、1 つ目、人件費の考え方ということでございます。こちらは現状で前回の説明でもさせていただいたと思うのですが、まだこの後当然、協議をさせていただかなければいけないものがありますけれども、現状で想定される再任用ですとか、そういったものも含めた中で、かつ、平成 25 年度、人件費削減やっておりますけれども、26 年度以降は本来給というような、削減を行っていない場合この金額になりますというような形で推計をしているものでございます。なかなか人件費のほうも落ちていかないというような状況がありますけれども、これについては参考ということで職員数の推移というものを下段に記させていただいております。25 年、26 年、27 年と年々、中段にありますけれども、一般職の人数は減っていくということになっておりますが、この後 26 年度からその 2 つ下ということになりますけれども、再任用があった場合、これは皆さんをそのまま再任用に運用した場合ということですので。そういうような形になってくると、一般職で 3 人減っても再任用で 9 人ふえているというような形になってきますので、なかなか総体の職員数は減っていかないというようなことが読み取っていただけるかというふうに考えております。これについては本当に制度の問題ですので、ここでは簡単ということで触れさせていただきたいと思っております。

それから、2 つ目、扶助費の考え方ということでございます。扶助費につきましては平成 25 年度の予算額を基本といたしまして、補助費分については 3 % ずつ増額、子ども手当、児童手当分については 3 % ずつ減額して推計値としております。この 3 % の取り扱いにつきましては現行プログラムに準じて採用しているものでございます。ただし、平成 25 年度の予算ベースということになっておりますので、前回もお話ししたかもしれませんが、平成 24 年度の決算額は、扶助費は 7 億 6,400 万円程度ですので、ちょっと今回、予算が 8 億 3,800 万円と高い位置からのスタートとなっておりますので、この辺についてはもう少し精査が必要かなというふうに考えているところでございます。

それから、公債費の考え方ということでございます。先ほど町債あるいは今後の事業の中でこういったものがあつた場合ということで想定した中で、既に発行しているものから毎年度新たに借り入れて償還をしていった場合、この程度の金額になるのではないかなというような推計値でさせていただきました。

それから、4 番の繰出金の考え方ということになってございます。こちらにつきましては、各会計からの繰出金の見込みをいただきまして、その中で推計値とさせていただいたところでありまして。ただし、前回もこれは説明させていただいたのではないかと思います。国保事業等における人件費分の繰り出しについては、給与費のほうではこれを反映しておりませんでしたので、これは繰出金の中で継続的に 24 年度決算値をそのまま用いて加算するような形で繰出金の中に含めて推計をさせていただいております。

それから、次のページにまいりまして、一応、最後のページということになります。投資的経費の考え方ということでございます。こちらは原則として平成 24 年度決算額であります 8 億 1,800 万という金額を 27 年以降そのまま推移させた場合ということの推計でございます。ただし、先ほど来町債ですとかそういったところでも触れておりますけれども、平成 26 年度においては食育防災センター等の事業が予定されているというようなことになっておりますので、この辺について現状で加味し

ながら記させていただいたということになっております。

それから、6番のその他ということでございます。こちらについては平成26年度から消費税の3%あるいは5%というものを加算、あるいは平成27年度から食育防災センターの運営費を加算すると。

それから、今年度いくら借入れを繰り入れするか、まだ不定というかあれですけども、予算上、水道会計から2億2,000万円繰り入れを行う予定になっておりますので、その償還等々を加算して推計値としております。

なお、病院への補助費というところになりますけれども、病院会計は繰出金というより財政上は補助費というふうになっておりますので、こちらについては特例債が26年度で終わるということによって約1億円程度減額した中で推計値とさせていただいているところであります。

まず、このA3判の縦のものです。1枚目のものになりますけれども、基準財政需要額の試算、積算根拠ということでございます。交付税の算定に当たっては基準財政需要額というものを算定することになりますけれども、これの根拠といたしましては、どういうもの使ったのかというようなことで説明させていただいております。まず、人口に関する部分については先ほどご説明させていただきましたけれども、平成27年度、あるいは32年度、国勢調査がございますので、その中では人口が減少するだろうというようなことでそれを当てはめて推計値としております。その他は現状の面積ですとか延長ですとか、そういったものを使っているということになっております。

あと、中段というか、教育費のところについても現状での見込みですけれども、学校が減った場合、あるいは人数が減った場合ということをおある程度想定しながら推計をさせていただいたというふうになっております。

これで次のページにまいりたいと思います。横判ですごく字が小さくて申し訳ないのですが、先ほどの根拠に基づいて補正係数と単位費用というものが計算上、もともとの単位といえますか、数値に対して常数としてかかってくるという内容になっておりますけれども、例えば、平成27年度の小学校ということ。まだまだ議論があるところでもありますので、ここで改めてかいつまんでというか、抽出するのが正しいかどうかはあれですけども、平成27年度には小学校が統合が予定された場合ということの解釈でいただきたいと思いますが、ここでは、前年度26年度は小学校6校ということになっておりますけれども、27年度からは4校ということになっております。

それから、28年度の人口というところで、例えば一番上の消防費というところをご覧になっていただければというふうに思いますけれども、平成27年度、補正前の数値ということで、人口1万9,376人、これは平成22年度の国勢調査の数値となっておりますけれども、27年度に国勢調査が再度行われることになっておりますので、現状、社会保障研究所のほうでは平成27年度台については、1万7,956人になるということで推計されておりますので、これを28年度から当て込んで推計を行っているというようなことになっております。

そのほか、このような形でそれぞれの数値に単位費用、補正係数を含めた中で推計を行ったということになっております。

もう1枚付けておりますけれども、これは34年までのということですので、今のものを延長上、32年度あるいは33年度で数値の入れかえを行っているというようなことをご理解いただければとい

うふうに考えております。

私のほうでは、簡単ではございますけれども、現状延長型収支見通しの考え方につきまして、以上のようにご説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（小西秀延君） 　ただいま現状延長型の財政収支見通しの説明がありました。

これより質疑を行います。質疑のあります方はどうぞ。

7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 　おはようございます。よろしくお願いたします。

今ほど大体説明いただいたのですけれども、最後のほうで説明ありました平成 22 年度の国勢調査の人口数。こういうことで計算していかれるということなののですけれども、今後、国立社会保障研究所の人口推計を元にして計算されていくと言っていましたけれども、今までこちらのほうの研究所の推計に基づいて、ある程度町としてもいろいろ計算してきたと思うのですが、その推計値、最初に出されていた推計ありますよね、それと実際の数値の乖離というのですか。例えば、上限とか下限、平均とかという数値の取り方というのがあると思うのですけれども、ここ最近の白老町の傾向は上限だったのか、下限だったか、平均だったのか、その辺はどういうふうには押さえられているのでしょうかということ。それをちょっとお伺いしてみたいなと思ったのですが、お願いたします。

○委員長（小西秀延君） 　富川総合行政局財政担当主査。

○総合行政局財政担当主査（富川英孝君） 　人口の考え方というよりは交付税の数値の取り方ということのご質問でよろしかったのでしょうか。あくまで人口ですか。

人口については今回もそうですけれども、あくまで国立社会保障研究所の数値については、各市町村、それに対して全て 27 年度あるいは 32 年度というような形で推計値としても出されておりますので、恐らくそれは数字をなめるというような形で、例えば、上だ、下だ、平均だというのはないと思いますので、現状で考えているのは、あくまでそういった公的な部分で出されている推計値をそのまま適用というか、使わせていただいているという考え方です。

○委員長（小西秀延君） 　高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 　今の人口についてのご質問ですけれども、今ちょっと正確な資料を持ってきていないのですが、国勢調査ごと、5年ごとに推計しているのですけれども。平成 17 年、22 年、27 年といくのですけれども、17 年から 22 年の推計値によると、確かこの研究所の出した数値より若干減るのが早まっていたという現象があったと思います。

○委員長（小西秀延君） 　7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 　そうしましたら、若干減る傾向が早まっていたと。町のほうが思っていた、減るのが早かったというのは年数で考えて捉えていたのか。それとも、人口の数で捉えていたのか。の辺もうちょっと教えていただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 　高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 　要因としましては、多分、研究所で出されている自然動態については、そんなに大きな差はなかったと思いますけれども、白老町においてその時期に企業の撤退とか、そういう社会変動のほう若干上回った結果、少し減りが大きかったというふうには捉えております。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑をお持ちの方。4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。ちょっと簡単なことを何点かお尋ねしたいと思います。

これは現状延長型だから、そのことは十分承知していますので。1つは町税総額なのだけれど、25年より26年の推計調定額ふえていると思うのだけれど、下の各推計調停額はふえていないように思うのだけれど、どういうことでしょうか。推計調停額、25年の現状がちょっと違うのかなとも思うのだけれど、パーセントでいえばそうになっているから。23億2,800万円、26年が26億5,500万円、これはどうしてこういうふうになるのかということが1つ。

それから、26年度の予定事業というのがありますけれども、これはあくまでも今までの財政改革プログラム上に乗っかっているものと踏襲したというような考え方でいいのかどうか。当然、先ほどお話しあったように、今後これから検討するわけだから、これが変更するという可能性は十分にあるというふうな理解でいいかどうか。

それから、7ページの扶助費なのだけれど、ちょっとうまくちゃんと聞いていなかったかもしれないけれど、余りふえていない。25年、これだけの扶助費の合計額より低くなっているというように聞こえてしまったのだけれど、事実かどうかということです。

そして、そうだとしたら、その後の部分についてはこの推計値でいいというふうに思っているのかどうか。変更するのかどうか。

もう1点。8ページのその他の繰出金の関係が、この前の繰出金④にあって、⑥のその他の部分の補助費の中に病院の繰出金が入っているような言われ方だったのだけれど、それでいいのかどうか。この26年は9億700万円ですか。この中に病院の繰出金と思われるもの、要するに現状延長型でいった場合です。ここに入っているというような理解でいいのかどうか。

最後に、交付税の関係なのだけれど、基準財政需要額から所要額を引くというのはよくわかるのだけれど、これとそれぞれの部分の算出根拠というのがあるよね。例えば、教育費なら教育費の学校図書費ときていますとよくいいます。議論になりますよね。それとの関係というのはどういうことになっているのかなど。これはもう全ての部分がそうだと思うのだけれど。それが1つ。

これで見ると、例えばこの公債費、基金財政需要額に公債費はどういうふうに関与するのか、よくわからないのだけれども。例えば、臨時財政対策債4億円なら4億円もらったら、それは交付税で措置されると。それは試算表の中のどこかに出ているのですか。それがよくちょっとのみ込めないものだから、それぞれどういうふうになっているのか。そこがわからないと。これは基準財政需要額から収入額引いた部分だから、それは理解できる。計算したら合うからわかるのだけれど。それぞれの個々で見ている部分というのとは一体どういうことですか。その根拠はどうなっているのですか。例えば、港の起債については62%だか何%見えていますといいますよね。それはどこを見たらわかるのかということを知りたいのです。

○委員長（小西秀延君） 富川総合行政局財政担当主査。

○総合行政局財政担当主査（富川英孝君） まず、1点目、町税です。これちょっと表示上、うまくなかったかなと今思っています。こちらについては、推定徴税額というよりは推計税収入額というところに記載があったほうがよろしいのかなというふうに思っています。これについてはあくまで調定額、収納率を掛けまして調定額ということで予算額になっていますけれども、平成25年度の調定額

はもっと上にありますけれども、収納率ですとかそういったものを掛けて、平成 25 年度の予算として、この 23 億 2,900 万円弱というような数字になっております。申しわけございません。こちらが対比するのは推計税収入額というところと比較していただけるとよろしいかなというふうに思っています。そこだけ予算額ということで記載してしまいました。

それから、2つ目、26 年度の事業費というところがございますけれども、これについては食育防災センターの建設の現行プログラムに載っていたもので踏襲したというようなことをご理解いただいて構わないと思います。当然、26 年度については、別途、補助申請との絡みもございますので、そちらについては詳細をもっともっと詰めないといけないだろうと思っています。ただし、ここで暫定的にといいますか、現状延長型ということで数字をたたくに当たって、現在の財政改革プログラムに載せている事業を抽出したということをご理解いただければというふうに思います。

それから、3点目、扶助費に関してでございます。扶助費については一応平成 25 年度の予算をベースに補助費分を 3%あるいは子ども手当、児童手当分をマイナス 3%の伸長率ということで掛けてございます。ただし、記載している数字についてはあくまで平成 25 年度ベースということですので、これからここをベースに伸びていった場合ということであると、この数値になってくるかというふうに考えています。しかしながら、先ほど少し説明で触れさせていただいたのは、平成 24 年度の決算額が 7 億 6,400 万円ということでしたので、そこに約 7,000 万円程度との開きがございます。そういった中では再度内容の精査を行って、現状の予算ベースがいいのか、もう少し 24 年度の決算に寄っていてもいいのかというところを精査させていただきたいなという思いでお話をさせていただきました。

それから、病院の関係。補助費に入っているというところがございます。繰出金については、財政の仕分け上ということになると思いますけれども、4 番の繰出金の考え方、7 ページにございますけれども、あくまで繰出金として捉えているものについては後期高齢者あるいは介護保険老人ホーム等々、ここで記載のあるものでございます。この中に病院という文字が見受けられないと思いますけれども、病院についてはあくまで補助費というような中で支出をさせていただいていると。24 年度で 4 億円ないしというお金が出ておりますけれども、これについては、補助費の中で包括されているというご理解でお願いしたいというふうに考えております。

それから、最後になりますが、交付税の関係ですね。交付税の関係につきましては、今ちょっとここでお話をするのがどうかなというふうに思っています。ただし、例えば港の関係ですとかそういったものの交付税の算定に当たっては、許可額とかそういうような形で起債の許可額というものが数値で出てくるのですけれども、一応、2 億円借ります、借りていいですかという許可をいただいて、実際、事業費が縮小した場合、1 億 5,000 万円とかなるというような形で。ここでも補正予算の中で、町債の減額だとかそういったことをご審議いただいていたかなというふうに思うのですけれども、そういった許可額に対して交付税がいくら、いくら入りますというのは、この横判の表ではなくて、単純にこの下のほうに交付税の額というものが非常に見づらいのですけれども、一番下に交付基準資産額というものがございます。こちらについては臨時財政対策債ですとか、基準財政需要額から除いてこういう形になりますけれども、交付税は別途計算をしてなってきます。逆に交付税の計算から基準財政需要額から基準財政収入額引いて、交付税は別途算定した数値がありますので、そういった中で

やったときに、あといくら基準財政需要額足りないのというところを本来交付税で賄うべきなのですが、今はそれに対して臨時財政対策債というものを発行していいですという流れになっていますので、ここの中で言っているのは基準財政需要額の算定についてということになっています。交付税の算定になりますと本当に冊子になっても1センチ、2センチ近くの冊子になりますので、ここでお示しするのがよい資料とは思いませんでしたので、その辺については基準財政需要額から基準財政収入額を抜いて、交付税は別途算定された中で臨時財政対策債というものがどれだけ発行していいのだというような、その計算の根拠になるものということで今回お示ししております。ただし、先ほどお話にありました臨時財政対策債については、これも交付税のほうで算入にはなりますけれども、この公債費の中の、下から2段目、東日本大震災云々というところの上に臨時財政対策債償還金に対して、今、特例加算という部分が議論されておりまして、もしかするとここで入ってくる部分がなくなるかもしれないというお話もありましたものですから、実は平成25年度、ここでは基準財政需要額に算入するものとしては2億2,000何がしというところが出ていますけれども、ここについては次の年から600何十万円とかしか見ていないと。基準財政需要額をちょっと小さくする要素として計算には含んでいるという形にはなっています。全ての交付税に対する町債の何ぼ入ってきていますというのは、正直ここの中ではなくて、交付税の算定台帳というところによるものですので、この場での説明としては今のような形でご理解いただければというふうに思います。以上です。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○財政担当課長（安達義孝君） 補足したいと思えますけれども、先ほどの事業の関係ですけれども、あくまでもこれは現状延長型でございますので、これを置いて26年度では1億7,200万円の不足が出ますので、当然これを今後もやるという形ではなくて、これに対策を打っていきますので、過去のプログラムでは2億5,000万円、一般財源ですけども、最近では1億円程度の一般財源でやってきましたので、さらに圧縮しなければいけないというような考え方になってくるのかなと思われま

す。また、交付税の個々の算定は、この需要額の一番最初の表についている、この中に、今、富川も説明しましたがけれども、この中に先ほどの図書費も含めていろいろな項目で入っていますので、これに表せない項目の決算が詳細がございまして、相当分厚いものになりますので、その中で計算されて出てくるというようなことになっております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。このことについて、これ以上何もやろうと思っているのではないのです。違うのです。私が言っているのは、これで交付税の根拠にきちんとなって、きちんとかこれから見られるなら、これでもいいのです。ただ、議論になるのは何かなのかということ、そういうものがきちんとしているのかどうかということがわからないと。例えば、国の交付税総額が減ったら、同じ基準だって全体は減るわけでしょう。そのときに、このままで減るのかどうかということがわからないから。

それと、今まで見てもらえるといっているものがたくさんある。起債だって何だってみんなそうでしょう。港だって60%見ているといっているわけだから。だけど、総額が減ったときはどうなるのということになるでしょう。そういうことがわからないと、いくらつくっても結果的には国の方法が変わりましたから減りましたという話では、つくったところで何回やっても同じことにしかならな

いのです。だから、これ以上議論しようとは思わないのだけど、そういうことがわかる仕組み。この数字はわかったけど、そういうことがわからないと、本当に町民の皆さんが大変だというふうに思えないのです。私が言っているのは、そういうことを言っているの、そこはわかる資料があるのかどうかかわからないけども、そんな厚いものをもらっても我々読みこなせないし、専門家ではないから。だけど、その関係がどうなっているかということがわからないと、やっぱり僕は。一般的には港、今、50 何億円あると、起債残高が。そのうち 60 何%見ると言っているわけです、答弁で。どうやって見て、どこに書いているのですかということになるわけです。そういうことが具体的にわかるようにしてほしいということ。私が言っているのはそういうことを言っているのです。

○委員長（小西秀延君） 安達相合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 大淵委員のいうとおり、個々の算定は相当分厚い算定調書がございまして、ただ、項目がその年度、年度で変わるという項目はほぼないです。ずっと算定上入るものは、ずっと算定に入る。一番大きいのは、国は何で変更させてくるかというのは、単位費用と補正係数を落としてくるのです。総額落とすのにその単位費用を、今まで見ていてわかるとおり、一番消防費で見れば流れがわかると思いますがけれども、消防費は単位費用が補正係数ですけど、1万800円です。24年度は1万1,300円です。この単位費用が毎年落とされ、もしくは合わせて補正係数で落としてきます。ですから、個々に出ている項目、もしくは内容的なものはほぼ、図書関係費も先ほど話題になりまいたけれども、ある日から無くなるということではないのです。補正係数、単位費用で金額を、毎年どんどん落としていくというような状況なのです。ですから、それは過去の単位費用とか補正係数がどのように変化してきている、総額はどのぐらい変更してきている、国の全体の三税から出る交付税でどうなる。今後、骨太の方針が出たら、来年以降またどうなるとか。それはもう補正係数でもう、単位費用で調整されというのが交付税の仕組みです。その辺ちょっと、わかるようにまた出していきたいなと思います。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑お持ちの方。13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） これは今、説明あったけど、ほかの資料の部分の関連についても聞いてもいいのですか。それ以外はだめですか。資料が仮に20だとか18とか出ているけど、それは別だということですか。

○委員長（小西秀延君） 今回の資料の質問でお願いします。きょうの会議の内容はこれだけでお願いをしたいと思います。

○いいん（前田博之君） 今、説明ものだけという意味ですか。今、説明のあった、延長収支見通しと考え方についてと関連しての質問はできるのかどうかということです。できないということですか。

○委員長（小西秀延君） 内容にもよりますが、きょう、質問あった中に関連するのであれば構わないです。

暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時42分

再 開 午前10時42分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） これは前回の説明資料2で延長型でもう出ているのです。そういうものを積み上げの資料だと思うのだけど。それは別として、1点だけ確認だけしておきますけれども、資料20について、三セク債の償還延長に伴う効果というのが出たのだけれど、前回、資料2で普通会計の収支見通しで、現状延長型でもう28年は早期財政健全化団体になるというような数字が出ています。これの数字を見たら、みんな同じ数字ですから、その中身はもう聞くことないと思いますけれども。この中で一つだけ、義務的経費の中で、公債費の中で、32年度には第三セクター債は償還終了しますとっているのだけれど、この資料20の数字では42年度までなっているのだけれど、この辺の整合性はどうなっているのかだけ確認しておきたい。

○委員長（小西秀延君） 富川総合行政局財政担当主査。

○総合行政局財政担当主査（富川英孝君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。今回、別途ご請求を賜りましたというか、資料20ということで今回提出させていただいているものにつきましては、三セク債の償還延長に伴う効果について資料として出してくれということで伺ったものだと考えております。その中でいいますと、平成25年度末の残高13億9,500何がしという数字になっておりますけれども、これを現行で32年度で償還は終わった場合の金額、それから、15年に繰り延べをした場合の金額、あるいは効果額、それから、20年に繰り延べをした場合の効果額というようなことで記載しておりますので、20年に繰り延べを行った場合は現在10年間の償還で平成32年度に償還終了となっておりますので、20年に繰り延べをした場合は、33年から42年まで別途この三セク債の償還が継続されるというような形で資料を提出させていただいておりますので、その中で平成42年度という数値が出てきております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今あった説明の資料の数字の年数を今後、再建計画つくるけれども、それによっては、この計画では当然変わってくるということですね。32年度抑えるのと、今言ったように42年度まで抑えるの、どちらか。これから議論されるのだけれど、捉え方によっては当然この延長型の数字も変わったり、逆に、このままいけば、再生団体等々の期間もずれてくるけれども、再建計画ではどちらを捉えるかというのはまだ決まっていないということですね。それによって数値変わってくるということですね。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） あくまで前回お示したのは、現状延長型ですから、今のまま10年で償還する公債費の支払い計画になっています。ただいま、富川のほうから説明したのは、15年だとか20年に延長した場合の効果額ですから、今後、今の計画の中で15年にすべきなのか、20年にすべきなのか。もしくはこのまま支払っていくのかを含めて対策の中に入れていくという考え方で計画書をつくっていくということです。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番、広地です。端的に質問します。各町内の主要団体に対しての補助費だとか、事業の委託をしていると思いますが、そういった関係の費用については、どちらのほうの項

目に入っているのかどうか。

それと、その費用については基本、現状延長型というような考え方で入っているのかどうか。その押さえについて。

○委員長（小西秀延君） 富川総合行政局財政担当主査。

○総合行政局財政担当主査（富川英孝君） ただいまの質問にお答えいたします。まず、各団体の補助金等々については、歳出のほうでは8ページ目でいいますと補償費ということになります。

それから、さまざまな委託関係の委託料等々については、その上の物件費の中に含まれているということでもあります。

先ほど来、前回からも申し上げておりますとおり、あくまで現状延長型ということですので、この中であの団体のこの補助金を10万円だったものを8万円にしましょうだとか、そういうような対策はこの中には講じておりません。あくまで10万円であれば10万円の補助費というような形で出しているということになっております。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。

質疑なしと認めます。

次に、財政改革計画の取り組みの柱となる財政課題については、7月22日の本委員会において説明がありましたが、そのうち現段階で案がまとまった項目について説明を求めたいと思います。事務事業の見直しについて説明をお願いいたします。

須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） それでは、私のほうから対策の柱になるという項目の1つの事務事業の見直しについて、ご説明をさせていただきたいと思っております。事務事業の見直しを進めるに当たりましては、事務事業の見直し方針を定めまして、その方針に基づき事業の選定を行い、見直しを図ることとしてございます。見直しの方針は添付資料の一番最後、別紙になってございますが、先に見直し方針についてご説明したいと思いますので最後をお開きいただきたいかと思っております。

見直し方針では、町財政の現状等を踏まえまして、今後、財政規模に見合った事業展開を図る必要性があることなどから、現在実施している全事務事業を聖域なく抜本的に見直しを行っていくために見直しの基本的な考え方と見直しの視点について方針で整理をしております。

まず、見直しの基本的な考え方でございますが、1つは、最小のコストで最大の効果を上げることを基本とする。

2つ目が、これまでの予算ありきから、前例踏襲主義といった固定概念を脱却して、ゼロベースの視点に立ち、真に必要な事務事業のみを再構築していくこととしております。

それと、3つ目でございますが、法令等により町が実施しなければならない事務事業を除いて、全ての事務事業について、目的、役割、達成度合い、必要性などを点検して、類似事業との統合、事業の縮小、廃止など見直しを行うこととしております。

4つ目が民間委託や民営化が可能な事業につきましては、民間活力の活用や民業圧迫の排除などの視点から、原則、民間委託、民営化をこれまでと同じように進めていくこととしてございます。ただし、民間委託、民営化している事業の中で逆にコストが増大し町財政を圧迫してくる事業については、

事業の直営化を再度検討することとしてございます。

5つ目でございますが、町単独で実施している事務事業は廃止または実施方法等の見直しを行うこととしてございます。また、見直しの視点として、そこに記載のとおり、掲げている9項目を視点として事業の洗い出しを進めてございます。なお、この方針に基づきまして6月上旬に各課とのヒアリングを270余りの事業を対象に対策項目の洗い出し作業を進めてきてございます。これが事務事業の基本方針に関することとございます。

申し訳ございませんが、また前に戻っていただきまして、現在検討している主な見直し項目等についてご説明をさせていただきたいと思っております。お手元の資料でございますが、見直し項目について、内部管理経費の見直し、事務事業の整理、合理化、各種施設の見直し、歳入確保対策の4点にまとめてございます。

まず、1点目の内部管理経費の見直しであります。内部管理経費につきましては事務事業全般について、日常業務の中で常にコスト意識や問題意識を持ち、事務手続きの簡素、効率化や業務の執行方法の改善などにより、徹底した内部管理経費の削減に努めることとしてございます。現在検討している主な取り組み項目ですが、そこに表に記載してございますが、その表は左から洗い出しの取り組み項目、真ん中にその検討内容、そして、右端に実施年度ということで、目標の実施年度を記載してございます。

まず、内部管理経費の取り組み項目でございますが、1つは、事務用共通用消耗品の付箋紙だとか、のり、蛍光ペン等の支給の廃止を検討してございます。

また、次に特別職の旅費、交際費。これを平成25年度予算額の10%削減を検討してございます。

次に、各課に配置されている事務的補助臨時職員のゼロベース化。それから、再任用制度を活用したと嘱託職員の削減ということで、出張所に配置している嘱託職員等を、再任用制度を活用することによる削減等を現在検討してございます。

次に、老朽化による多額の修繕費等に要する場合の職員住宅及び教職員住宅については、順次廃止していく方向で検討してございます。

次に、附属機関等の委員定数の見直しとして、民生委員推薦会委員、農業委員会委員、スポーツ指導員、次世代育成支援対策協議会委員定数をそれぞれの改選期において、順次、定数の定員の見直しを行っていくこととしてございます。

次に、今後も指定管理委託を継続していくことや新たな事務事業の委託化などを民間委託の推進をしていくこととしてございます。現在、指定管理委託は17施設7団体でございますが、引き続き継続を検討していくこととしてございます。

次に、外部委託している業務で直営化と比較して、これから、消費税の増税なども控えてございますが、そういった増税等によりコストが過大していく清掃業務等の委託の直営化を検討してございます。

次に、委託手法見直して競争原理導入による経費削減が見込める、例えば環境衛生センターの管理運営費の長期包括的委託導入などの検討を進めていきたいというふうに考えてございます。以上が内部管理経費に関してでございます。

次に、次のページになりますが2点目の事務事業の整理、合理化についてでございます。現行の事

務事業について、必要性、効率性、成果などの観点から事業を精査し、事業の廃止、休止、縮小、類似事業の統合を図るなど事務事業の整理、合理化を進めていくこととしてございます。現在検討していると主な取り組み項目でございますが、まず、海外国内姉妹都市交流事業の一次休止及び姉妹都市協会へ委託している業務の直営化を検討してございます。

次に、スズメバチの駆除業務について、各家庭個人の駆除依頼も現在町で実施してございますが、この駆除の実施主体を個人に移して受益者負担による民間処理業者処理への移行を検討してございます。

次に、緊急通報システム、高齢者生活支援システム事業、高齢者の見守り携帯電話でございますが、類似事業であるため、緊急通報システムを廃止し、高齢者生活支援システム事業への統合を検討してございます。これにつきましては、緊急通報システムについては固定電話からの通報システム。高齢者生活支援システムについては携帯電話ということになってございます。それで、現在、緊急通報システムについては、68 台利用が図られてございます。また、高齢者生活支援システム事業は、現在 120 台ということで利用者が倍ほど多くなってございますので、携帯電話のほうへの移行統合を検討しているということでございます。

次に、胃がん検診対象年齢の町単独上乘せ部分の廃止ということで、国の定める関係では 40 歳以上の方が対象ということでございますが、町の単独上乘せということで、白老町の場合は 30 歳からの対象ということになってございますが、30 歳から 40 歳までの部分についての上乗せ部分の廃止を検討してございます。ちなみに 24 年度の 30 歳から 40 歳までの間の検診受診者は 30 人ほどになってございます。

次に、生きがい活動支援通所介護事業及び訪問看護ステーション利用者への交通費助成事業は、町単独事業により廃止を検討してございますが、これについては新たな別に行っている事業との統合等も含めて対応をしていきたいというふうに考えてございます。

次に、町民まちづくり活動センター事業を町内会連合会のほうへの移管を検討してございます。この事業については、現在も事業の事務局としては町内会連合会等を中心に行っている関係から、基本的に町内会連合会へ事務局等移して今後進めていきたいというふうな考えで移管を検討しているところでございます。

次に、生活館活動推進事業費の中の事業の食糧費でございますが、これにつきましては自己負担ということで削減を検討してございます。

次に、北吉原の大気汚染測定局の関係でございますが、これにつきましては施設の老朽化と機器の更新も今後控えているということで、北海道が白老町の役場の裏、白老小学校の横に大気汚染測定を随時行っており、1 時間ごとにホームページでその測定データが公表されているということもございまして、それはそらまめ君という情報で出てございます。そういった関係で類似関係があるということで北吉原の大気汚染測定局の廃止の検討をしたいというふうに考えてございます。

また、飛生、日の出地区の水質検査の実施回数の削減ということで、これにつきましては、当時、鶏糞等の影響により地下水が影響を受けて、その対策として水質検査を実施してきたところでございますが、ある一定、安定化しているということと、他の地域の地下水利用者の水質検査の実施は行っていないというようなことも考えて、実施回数を大幅に見直して削減したいということで検討を進め

てございます。

次に、長寿祝い金についてでございますが、99歳で一定の祝い品の贈呈を行ってございますが、100歳以上になりますと花束と商品券の贈呈ということを毎年行っていくということになってございましたが、100歳以上については花束のみの贈呈に変え、商品券の贈呈を廃止するというところで検討を進めてございます。

次に、白老霊園管理における墓園内の冬季間除雪の廃止ということで、園内のお墓に至る通路等の除雪等も行っておりますが、3月のお彼岸前に行いますが、これについて各自お参りの際、行っていただきたいということも踏まえ、冬季間除雪の廃止の検討を進めてございます。

次に、現ふるさと農園でございますが、現在民有地を使用して行っておりますが、この返還が求められている関係で町有地を代替で開園していきたいというふうに現在、検討を進めているところでございます。

次に、東京白老会の見直しによる旅費等の削減ということで、東京白老会開催の事務局として職員等が行ってございますが、これら開催の事務局等を見直し等を協議して、職員の旅費等の削減をしていきたいということで検討を進めてございます。

次に、特産品普及イベント等の参加負担金の見直しということで、特産品のイベント、例えば、札幌オータムフェストだとかそういったところにそれぞれの企業等の参加がされてございますが、その際に参加される参加者の負担金は税金により賄われている現状でございますが、これを参加者負担金に見直していきたいということで検討することとしてございます。

次に、校外学習活動の実施方法の見直しということで、バスの借り上げ委託費の削減を検討していきたいというふうに考えてございます。

次に、移動図書館の休止。これにつきましては、移動図書館車の老朽化等も含めて移動図書館の今後、休止を検討していきたいということで考えてございます。これらについて、現在検討を進めてございます。

次に、3点目の各種施設の見直しについてでございますが、各種施設の運営や維持管理などについて、効率的、効果的な観点から施設の廃止や開館期間などの見直し、事業コストの削減に努めていくこととしてございます。

現在、検討している主な取り組み項目でございますが、2000年の森のキャンプ場及び萩野里自然公園の冬期間施設の閉鎖を検討してございます。

次に、老朽化している役場前の大町公衆トイレ、それから、虎杖浜のボンアヨロ公衆トイレの廃止を合わせて検討してございます。

次に、総合福祉センターいきいき4・6内にある入浴施設でございますが、昨年度に開館日を縮小しましたが、これを廃止する方向で現在検討をしてございます。

次に、森野スキー場、竹浦テニスコート、北吉原運動公園広場、体育施設の廃止等を現在検討してございます。それぞれの施設につきましては、合わせて利活用や地域での管理の利用などの検討も合わせて検討していきたいというふうに考えてございます。

次に、港湾事務所の廃止ということで、港にある事務所を廃止しまして、役場内で対応するというところで現在、鋭意検討を進めているところでございます。

次に、町内にある街区公園につきまして、公園につきましては現在、里親制度により管理されている公園等もございます。それらをさらに里親制度の活用等を検討した中で廃止等も含めて、最終的には検討していきたいというふうに考えてございます。

そのほか、特別養護老人ホームの民間移譲、北吉原ふれあいプラザの地域移譲、こういったものを検討していきたいということで考えてございます。

最後に一般廃棄物処理施設の埋め立て処分場でございますが、これにつきましては、近々、埋め立て処分場がいっぱいになってくるということで、新たな埋め立て処分場の対応が必要な状況になってございますので、これを民間の産業廃棄物管理型の処分場の利活用などについて、今後、検討を進めしていきたいというふうに現在考えているところでございます。

以上、事務事業の見直し、歳出に係る取り組みについて、ご説明させていただきましたが、この効果の目標として、平成 26 年度の効果額目標として一応 5,000 万円、平成 28 年度以降を 6,000 万円の効果額を目標に現在、最良に取り組んでいるところでございます。

次に、4 点目の歳入の確保対策についてでございますが、歳出財源を確保するため新財政改革プログラム第 1 次改訂版で示した取り組み項目を今後も継続していくとともに、新たな取り組み項目も行っていきたいと考えてございます。

主な取り組み項目へございますが、まず、入湯税でございますが、温泉利用の PR などにより入湯客の増員強化に努め、増収を図ってきたいというふうに考えてございます。

次に、固定資産税の増収対策として、住宅用地特例適用に係る申告制度を導入するということが、実際、今年度から申告制を導入にしております。これは、一定の住宅を建てた場合に、土地等の評価について特例適用を受けられるということになってございますが、これらについては、住宅を建てた年度当初の確認のみで、その後、実態の確認ができてないということで別荘だとか空き家だとか、そういったものについては適用を除外になるということもありまして、申告制によりその辺の確認を行うことによって固定資産税の増収を図っていくということで考えてございます。また、償却資産の実態調査と法人町民税の法人の実態調査等も実施して、増収対策に努めていくということで考えてございます。

次に、使用料でございますが、これにつきましては 3 年に一度の見直しルールに基づき、平成 27 年度に見直しを行うこととして、その際に合わせて、これまでの減免制度についても見直しを行ってきたいというふうに考えてございます。

また、先ほどご説明したふるさと農園につきまして、今後、民有地から、町有の遊休地を活用することにより使用料等による財源の確保を図っていくこととしてございます。

次に、収納率向上強化対策や滞納対策、超過課税の今後の継続、遊休地の売却、貸しつけ、高所得階層者の保育料の国基準並みの見直しなどについては、前回同様、継続して取り組んでいくこととしてございます。

なお、歳入の効果額の見込み額につきましては、事務事業の見直しの中で、今、試算してございませませんが、対策推進型の収支計画を作成する中で整理していくこととしてございます。

次に、5 のその他でございます。事務事業の見直しの中で補助金と公共施設の見直しの基本的なことにつきまして、現在、白老町財政健全化外部有識者検討委員会で答申がありました内容を踏まえ、

現在検討を行っているところでございます。

まず、補助金の見直しでございますが、まちの補助金制度を改めて再検討し、既存の補助金の適正化や新たな補助金を創設する場合の基本的な考え方などを示す補助金等に関する基本方針の策定に現在取り組んでございます。その主な内容については、検討委員会から答申のあった内容に基づいてございますので、記載のとおりでございますが、その項目により検討を現在進めてございます。

また、公共施設の見直しについてでございますが、施設の利用実態や類似性を踏まえ、地域との連携による公共施設の統廃合などの見直しを進めるため、公共施設適正配置計画の策定を合わせて行うこととしてございます。主な内容についてはそこに記載のとおりでございます。これらも補助金の見直しと同様に検討委員会の答申内容の項目により、検討を行っているところでございますので、この辺につきましましてはまともまりしだい、また再度ご説明を申し上げていきたいというふうに考えてございます。

以上で事務事業の内容について、雑駁ですが簡単にご説明させていただきました。以上です。

○委員長（小西秀延君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11時15分

再 開 午前 11時26分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて、会議を再開いたします。

事務事業の見直しについて説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑があります方はどうぞ。

7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 事務事業の見直しについて基本的な考え方を1つだけお伺いさせていただきます。

まず、内部管理経費の見直しとか事務事業の見直し、また、各種施設の見直し、補助金の見直し、公共施設の見直し、こういうふうな形では出ていますけれども、この全体の中の実際にまちとして削りたい額というのですか、思っている額、一体どの程度の数字を目標に事務事業というか、こういう全体を考えていらっしゃるのか。そのお考えです。

それともう1つです。ここの項目に出ているもの以外は考えていらっしゃらないのでしょうか。これだけなののでしょうか。実際に町として取り組もうとされているのが、例えば、ほかのもっともっと内部経費、役場の経費の中で削減する部分だとか、そういう部分があるのか、ないのか。そういうものをもっとこれからも考えていくのか、いかないのか。その辺のお考えをお伺いさせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 須田行政改革担当課長。

○行政改革担当課長（須田健一君） この事務事業の見直しで、きょう、ご説明させていただいた部分についてはある程度の大きな項目とした中でこういった見直し項目を今後進めていかなければならないというような中で、今後、当然、現課と合わせて、関係者やいろいろなところとの調整を踏まえて、これを対策できるような形に整えていかなければならないということと、どうしてもそういった中ではできない部分ももしかしたら出てくるかと思えます。そういった中で、この見直し項目のほかに再度各課のほうに、先ほどご説明した基本方針に基づいた形で再度、これ以外の事務事業の項目

についても、さらに検討を進めていただきたいということで、まず、お願いをさせていただきます。そういった中で、今、私どものほうで対策を行う金額、効果目標でございますが、先ほど説明した、平成26年度で5,000万円、28年度以降6,000万円、ここは最低限のラインとして、今、対策金額を上げていきたいということで、計画にはその辺を目標に掲げて取り組み項目を出していきたいというふう
に現在進めているところでございます。もう一度言いますが、26年度で5,000万円目標、28年度以降、事務事業の見直しでは6,000万円ということで、今、その目標額に達するように、作業を進めているところでございます。26年度で5,000万円、27年度で5,500万円、28年度で6,000万円、以降6,000万円の対策ということで、現在そこを目標に進めているということでございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） この事務事業の見直しで、全体的に見て5,000万円から6,000万円の見直しということなのですが、実際にこの事務事業のほかに見直さなければならない経費がありますよね。町として実際に削減をしていかなければいけない目標額がありますよね。そういうものの設定というものと、また、この事務事業の見直し額というものと考えていたときに、果たしてこれだけで内部管理経費の見直し、これしかもう項目がないのかということが1つお伺いしたいのです。

それと、全体的な町としての見通しの中で最初の特別職の旅費とか臨時職員等の賃金の削減とか、嘱託職員の削減とかいろいろ書いていますけれども、それでは、職員の方々の人件費については一切まだこれにも触れられていないと思うのです。そういうような、例えば、臨時職員を減らしていく、物件費を減らしていく、また、そういうようなものも、今後これから考えられていくのか。そういうようなことも含めてもうこれ以上はないのですかということをお聞きしたかったのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 見直し項目の対策額でございますが、これについては、あくまでも、今、事務事業の見直しの中で効果額、対策額を捻出する金額として先ほど言った5,000万円という目標です。このほか、バイオだとか、病院の問題だとか、港の問題だとか、人件費の問題等ありますが、それについてはまだ、今、それぞれ対策が進行中でございますので、全体的にどれだけの金額になるのかということになるかは、まだちょっとまとまってございませんが、そういった全体の中でいけば、今、目標にしている5,000万円で足りなければ、さらに事業の絞り込みをしていかなければならないということにはなるかとは思いますが、現時点では、今、目標額に沿って進めておいて、全体的なバイオだとか病院の問題、人件費等を整理した段階でどうなるのかという対策型の収支計画の状況を見た中で、それ以上の絞り込みをするか、しないかを再度考えていきたいというふうに今現在考えているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） そうしましたら、それらの対策というか、そういうものを考えて、改めてそういう資料はまた議会のほうに示していただけるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） その辺については、前回のスケジュールの中でも対策型の収支計画を策定するというようになってございますので、それらがまとまりましたら皆様にご説明をさせていただくということで考えていただいて結構だと思います。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 松田です。今、事務事業の見直しをお聞きしていました。確か19年にまちが大変だというときは、事務事業、2億3,000万円あったと記憶しております。記憶ですから違うかもしれません。私は、大切なことは、今、26年で5,000万円、28年で6,000万円、さらに事務事業の見直しをする。この事務事業の見直しはほとんど生活密着型の地域が、いずれにしても昔求めたものです、必要だと言って。それから、行政がその必要なものに供給したものです、みんな。今になってから、それでは、必要ではなかったものを行政が供給したのか。いらなかったからこういうことになるのです。ですから、私は、大切なことは、もう少し地域何とか制度もできています。あの制度を町長の公約としてつくって、ああいう制度が機能していますか。要は、地域に行つてこういうものが必要かどうか。地域担当制度の方々が行つて確認をしたのかどうか。こういうことが1つ、まずあります。

それから、まちの事情が町民も大体わかってきたと思います。しかしながら、5,000万円あるいは28年から6,000万円というのは、バイオマス1つやめれば解決する話です。いや、全部がしないかもしれません。これは行政の失敗なのです。6,000万円ぐらい。それで、私が今、言いたいのは、こういう財政危機をなぜ迎えたのか。19年に財政危機を迎えたわけです。それで先ほど言った事務事業の見直しも2億3,000万円やっている。それから、町民負担も確かに28年まで32億円です。今、言っているのは私の記憶です。これは超過税率、それから、町民法人税、こういうものを含めて確か30億円ぐらいあるはずですが。確か、固定資産税だけで18億円のはずです。それから、町民法人税が確か・・・。今、数字ははっきりわかりませんが、こういうものを含めて、まちはこれで再生できるのだと。たった5年しかたっていない。5年たったら、またこういうことになった。こういうことになったのは仕方ありません。しかしながら、こういうことになった理由、原因を町民にきちんと説明してないのです、行政が。例えば、港が142億円かけてつくっている第3商港区。そうしたら、使わないと言っているのです。使わないと言つてはいないのだけれども、23年にこの港をつくるための実施設計2,000万円とっている。このお金だつて無駄にしているのです。こういうこと、バイオマスもそう、そして、病院だけが悪者になっているのが今の白老の財政事情です。ですから、私はこういうやむを得ない、これだけ事務事業の見直しをさらにしなければならぬのはやむを得ないのだけど、なぜ、やむを得ないのかという理由はきちんと説明してないのです。先般、戸田町長は議会が承認したから行政の責任はないと私にしています。議会の皆さんが賛成した、最高機関の議会が通っているから、見野町長や坂下町長、飴谷町長の責任ではないのだ。議会の責任だというようなことを言っていました。議事録を見てください、一番最後に書いてありますから。

ですから、私は、大切なことは、一つ一つの問題は地域で大切な問題もあります。例えば北吉原の大気汚染。これは白老の役場の裏で道がやっているからいいのだ。ふざけるんじゃないよ。これは大昭和製紙のCO₂、それから、チップの浮遊粉じん、それから、悪臭、こういう問題でつくったのです。それは解決していますか。これは永久にあの工場があるうちはあるのです。そういうことを、町民の健康のことまで、今、削るとは何事ですか。ですから、私が言いたいのは、きちんとした説明責任をなさい。港はなぜできないのか。なぜ使用しないのか。バイオガスはなぜ失敗したのか。財政がなぜ2回もこんなふうになったのか。この説明をきちんとしていただきたい。

それから、職員給与。これだって今9%下げているのですが、これは、3.11、大震災の負担7.8%ですよ。これを引いたり、それから、ボーナス、賞与です、これを平準化するとで白老の給与は今0.6%しか下がっていないのです。これは私の計算です。こういうことをきちんと説明をして、それから、町民に求めていただきたい。

まだ言いたいことあるのですけれども、今、急な話だからこれでやめておくけれども、この説明をきちんとしてください。

○委員長（小西秀延君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 私のほうからちょっと全体を通してお答えします。また詳細はそれぞれ担当課長からご説明します。

まず、地域担当者制度でこういったことをきちんと聞いているかという部分が最初にございました。これについては、今回、事務事業上げた部分を地域担当者を制度活用した中で、それぞれお聞きしているということはございません。ないということです。

それで、それでは、地域にどういう説明をしているか。それが大事だということのお話ですが、今回、検討項目と上げた部分は、当然、地域のやっぱり理解も得なければ、我々、実行できないかなというふうには1点見えています。そういう部分では、なぜ、こういうふうな事態になっているか。財政状況も含めて。それから、それらの個別の項目もどうしたいということはやっぱり地域ときちんとお話しはしたいと考えています。その上で、地域が了解を得られれば、それは事務事業の削減項目に入れますし、また、地域としては違う考えがあって、これはこうすべきだ、あるいは地域が汗を流すだとかいろいろなご意見が出ると思います。その部分で最終的にプログラムの完成の部分にはそういう形も盛り込んでいきたいと考えていますし、その過程ではまた議会にも地域の声があるということのご説明もしていきたいというふうに考えています。

ほかにも原因、これまでの財政がなぜこういうふうになってきたか。それから、職員給与の平均9.5%削減、実施していますけれども、国家公務員との関税の比較ではどうあるのか。こういったことも、広報では紙ベースでしかご説明していないから、なかなか地域の人たちというのは、これを読み取ってというのは難しいと思います。そういうことも含めて地域説明会の中にはそういったことも入れてご説明をしていきたいというふうに考えています。私のほうは以上です。補足があれば、各課長から。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 私のほうからちょっと詳細な点について補足説明させていただきますと思います。

まず、北吉原の大气汚染測定局の関係でございしますが、これにつきましては、今、松田委員のおっしゃったとおり当初の目的等はございます。ただ、ずっと大昭和製紙の時代から現在に至ってのこれまでもずっと監視データ、それから、企業でのみずからの測定、努力だとかそういったものもございます。そういった中でこういったときに、こういった事業の中で類似性のある事業を見直せないのかということで検討項目として上げさせていただいております。それには当然、当初設置した目的等がございしますので、地域とやはり十分議論する必要があるのではないかとすることは私どものほうも十分認識をしてございます。その中でこれまでずっときた経緯だとかそういったものを含めて、まず、

議論をさせていただけないかということになろうかと思えます。

あと、そのほかにも町民の生活に密接にかかわるような問題も多々ご説明させていただいたものの中にはございますが、やはりここも当初からの実際に行ってきた事業の目的と、これも、今、始めたということではなく、数年、または、かなり長い年月をずっときているものもございますので、その辺は今一度こういう機会に見直しをできないかということを含めて、洗い出しをさせていただいているということでございます。

ですから、これら今回掲げさせていただいたものを関係者等々で十分協議しながら、対策を絞り出していきたいというふうに考えてございますので、一方的にやめる、やめないというような乱暴な議論ではないということをご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 私のほうから今の財政悪化になった要因については、前回7月22日のこの特別委員会の中でも報告させていただきましたけれども、やはり19年に財政状況が悪化しまして、さまざまな対策を行って、この間、計画どおり進めてまいりましたが、ここ23年から、やはり町税の収入が大きく下回ってきたと。計画では右肩上がり、若干横ばい程度ぐらいの町税の収入が横ばいになるというような状況を見越して財政を進めてまいりましたが、やはり23年から一気に町税が落ち込んできたと。その中で歳出構造は一切変わっていないと。いろいろな財政課題を、三セク債も借りて、当時としては国の制度にのっとってやって行いまして、負担はふえて、その中でやり込んでまいりましたが、やはり歳入の状況はここにきて急に落ち込んで、それに伴って緊急的に歳出構造を変化をかけたければよかったと思うのですが、なかなかいろいろな行政課題を行うためには、そこに手をつけられなかったということで本年度2億2,000万円の歳入不足になったという状況は、そういう状況を素早く捉えなかったというのも1つの原因でございますけれども、そこが一番大きなポイントですけれども、そこを今後はそういうことのないように十分こういう計画をつくり込んで進めてまいりたいということで、その辺をご理解いただきたいと思えます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） そのとおりなのです。それで、今、財政担当課長は町民税が減ったのだということ。人口が約6,000人減りました。それから、日本製紙でも、大昭和製紙時代はその工場に従業員2,800人いたのです。それからこの10年間で白老の企業、私の計算では22、3社なくなっています。企業ばかりでなく、農漁業の事務所も含めてです。それから、旭化成も含めて。それから、高齢者率がもう40%近くなる。要は、働く人がみんな年金になってくる。それから、新たな産業が一つもきていない。こういうことからいくと、町民税まだ多いくらいです。もっと減るぐらいなのですけれども、これは超過税率を20%上げて、先ほど言った法人税上げて、これが3億円余り、1年間。今たしか超過税率6,000万円のはずです、大体。財産というのはそんなに減らないから、そんなに変わっていないはず。それが町民税を支えていたのです。しかしながら、それを支えきれなくなったのです。だから、減っていくのです。私はこう解釈しているのです。減るの当たり前だと。だから、私はやっぱりやめるものはきちんとやめるのでは結構です。ただ、余りにも生活に密着した町民要望をどんどん切っていく、タコの足みたいに頭だけ残って足が1つもなくなる、こういうまち

の行政になったら、どんどん人は住まなくなります。不便になるから。ですから、私は心配して言っているのです。何としてでも私はここ2、3年でまちを立て直してほしいと思う。ですから、立て直してほしいのに、こんな6,000万円ばかりやったからどうなるのですか。もっと問題のもの、港の問題とか。港を一時中断する。それから、バイオマスをきちんとやり遂げる。それから、補助金が2億円ぐらいある、このところをもう一回我慢してもらって1億円ぐらいに削ってもらおう。補助金なんか削れるのだから。補助金削って町民の痛みどうのこうのというけれども、病院削ったら人の命がなくなるのです。港を削っても、バイオマス削っても、人の命はなくなるのです。ですから、このところを思い切ってやるのは、私は結構だけれども、余りにも生活に密着した、例えばアヨロのトイレ、いくらかかっているのですか。しかし、アヨロのトイレがなくなったらどうなりますか。あそこに今、魚釣りに1日何百人来るのです。ですから、そういうことは、魚釣りに来るからつくってくれと要望したわけです。そういう生活に密着したものを削るということになれば、町民に見放されます。私から言うと。ですから、もう少し町民の話を聞いて、きちんと町民と話し合いをしてやるのならいいのだけれども、ただ、机の上でボンボンこれを切っていけ方式では、私は納得いかないからこういうことをいっているのです。それで、これを切っていって、そして、いつまちが再生できるのだと、そういう希望の持てる切り方ならいいのです。よくなったら復活すればいいのですから。そういうことを私は要望しておきます。要望というよりも、山本さん、あなたは白老のまちに来たばかりですよ。白老のまちに来て、今、私の言ったことどう思いますか。どういうことをすれば、まちを再生できるのですか。考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 山本理事。

○理事（山本 誠君） 私も白老に来まして、間もなく5カ月を過ぎようとしております。いろいろな過去からの財政の問題というのは、非常にいろいろな積み重ねがあつてこういう状態になったのかなというふうに思いますけれども、先般、現状延長型の収支計画でお示しましたように、来年度から1億7,000万円ぐらいの収支不足が出てくるという中で、改革計画の取り組みの柱となる行政課題として課題をいろいろお示しさせていただきましたけれども、その中の1項目としてきょうは事務事業の見直し、これは本当にたたき台の案でございます。先ほど行政局長も申し上げましたように、これから町民の皆さんのご意見を伺いながら、これはこれでそれぞれできるものは進めていかなければならないと。それ以外にも松田委員おっしゃいましたように、バイオですとか、病院ですとか、港湾ですとか、さまざまな課題があります。こういう課題全てをひっくるめながら収支不足に対応していかなければならないということで、行革担当課長も申し上げましたように、事務事業の見直し、この項目だけでは当然できるものでありませんし、先ほどの目標額で十分かどうか分かりませんし、全てはトータルのバランスの中で進めていかなければならないというふうに思っています。ですから、今、白老町の場合、財政状況の悪化、財政の健全化計画策定と懸案事項の課題という2つのものが同時に進んでおりますので、個人的に考えますと懸案事項を一気に片づけて、財政状況を臆するというのは相当難しいかと思えます。ですから、当然その中でスケジュール感をもって、一定の時間かかるものもあるでしょうし、時間かかる中で財政状況はもう待たなして来年から悪くなっているという試算が出ていますので、その辺を非常にバランス見ながら、事務事業の見直しから、懸案事項の解決から、その辺は非常にやっかいな問題といえますか、非常に難問かと思うのですけれども、その辺は

答えになっていないのかもわかりませんが、議員の皆様方のご意見と町民の皆様様のいろいろなご意見をお聞きながら進めていかなければならないですし、また、これも年度予算の話なので早急に詰めていかなければならないという、そういうスケジュール感を持って、その辺は取り組んでいきたいというふうに思っています。ただ、現時点で事務事業の見直しできようは案としてお示しさせていただきましたけれども、これはあくまでも検討している内容であって、当然皆様のご意見はいろいろあるでしょうし、これで不足しているのかもわかりませんが、ほかのものでもまたできるものがあるのかもわかりませんし、ほかのものがうまくいかなければさらに経費削減でやらなければならないし、要するに全てのバランスの話なものですから、今、事務事業の見直し1点だけで、ピンポイントでの議論になりますと、これだけで町財政全体の議論は、今時点ではちょっと難しいのかなという気はしております。答えになっていないのかもわかりませんが。

○委員長（小西秀延君）　ほか、質疑お持ちの方。4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君）　4番、大淵です。1点だけ。今、理事の答弁がございましたけれども、我々ちょっと、これで3回目の特別委員会の中で全局を把握して、どんなまちをつくるか。今、松田委員もちょっと言われましたけれども、全局を誰が把握して、どんなまちを目指すのかと、その上に立って、どれだけの改善策を打ち出すのかという全局が見えていないのではないかと思います。我々はそういうふうには感じられないのです。いろいろ聞いても。例えば、25年度が2億2,000万円のマイナスだったと。1億7,000万円の収支バランスを欠くと、今、山本理事言われましたけど、初めて聞きました。本来、そういうことがある中で25年度は1億7,000万円の収支不足だと。そのうちの5,000万円はここでやりますというような形に会議の持ち方というのはなるのではないかと思います。だけれども、そういうふうになっているように感じられないのです、我々は。それで、我々が受けとめるのは何か。宮脇さんと行革の方針。これはあります。まちの方針は何なの。どんなまちをつくるの。だから、ここを今、我慢してください。こうやってやりましょうというのだったら見えるのだけど。そこが私は見えていないのではないかと思います。だから、一体、町長なのか、副町長なのか、理事なのか、教育長なのか、誰が責任持ってやるのですか。まさか課長ではないと思います。そこら辺が全体として見えてこないのです。1億7,000万円足りない。そうしたら、今、26年で収支バランスとるのに2億円やったら、3,000万円は財調に積めるわけでしょう。そういう見通しでやっているのだというのなら話わかるのだけど、5,000万円削るといった後で、ことしの収支分は1億7,000万円だという話にはならないのではないのですか。いや、聞かないほうも悪いかもしれないです。だけど、やっぱりそこら辺が本当に全局把握して、本当にこのまちをそれではどういうまちにするのか。高齢化率がこれだけあって、新たな産業を招いて、生産労働人口1割しかいない。300万円以上の方が1割しかいないという中で、どんなまちをつくるのかということがないと私はだめではないかと思うのだけど、その見解はぜひ伺いたいと思います。いやいや、私が言っているのは課長さんに聞いても・・・町の行政がどう考えているのか、理事者が。それを聞いているのです。細かいことを聞いているわけではないのだから。それでは、どんなまちをつくって、今、どこが問題で、どうするのかということと言わないとだめでしょう。

○委員長（小西秀延君）　暫時休憩します。

休憩　午後　0時05分

再開 午後 1時00分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

先ほど4番、大淵紀夫委員よりご質問のありました答弁を町側からいただきたいと思います。

白崎副町長。

○副町長（白崎浩二君） 若干、時間をいただきます。先ほど、大淵委員のほうからご質問がございました。全局を把握してということで、どんなまちを目指すのか、それから、そういう方向性の中のまちの方針だとか、それから、総じて全体が見えないというようなお話がございました。取り方として、私、2つ取りました。1つは、まちの今後の方向性の全体像が見えないということと、もう1つは、今回の財政状況の健全化の方策といいますか、そこら辺を含めて全体像が見えないように2通りの取り方をしたのですけれども。1点目の今後のまちづくり全体像というようなことにつきましては、まず、基本的には、昨年、総合計画づくりしました。当然そのことがまちの目指す方向性だというまちづくりというふうに思っております。個別の事業計画につきましては、今、厳しい状況の中で進めるもの、あるいは、見直しするものというようなことで、全てのもものが事業計画に示されたものがそのとおり進まないというようなことは当然出てくるのかなというふうに押さえておりますが、目指すまちづくりというのは、総体的に言えば、総合計画で示したまちづくりの方向に進むというふうに押さえております。それと、しつこいですが、個別事業については個別の案件で検討していくということになるかと思っております。それともう1点は、財政健全化の全体像というような捉え方をしましたけれども、基本的には第1回の特別委員会を開催したときに、過去の計画の検証と、それから、今後の見通しというようなことでお示しいたしました。その現状を押さえた中で今後どのような事業の見直しをやっていくかというようなことを、基本線をお示したつもりでございます。そういう中では、前回の1回目の特別委員会の資料2に現状延長型の見通しを示しています。言葉尻を取るようで申しわけございませんが、先ほど1億7,200万円初めて聞きましたというようなお話がございましたが、これは前回の資料2で、このままいくと26年度には1億7,200万円というような数字を示し、あるいは27年度以降、単年度のマイナスの数字を示して、そういうことであるとトータル的にはこういう数字になっていきますというような現状延長型のご説明をさせていただきました。これが今、何も対策をしなければ、このまま進むのだという姿を示しました。ですから、資料3で行革の事務事業の柱となるものを示しました。その中に事務事業の見直しもあり、その事務事業の見直しのほかには人件費、それから、バイオマス、病院、特別会計、こういうものがありますということで資料3でお示しをさせていただきました。私ども、きょうはその中の事務事業の見直しの部分を説明させていただきました。いわゆる全体像がこういうふうになりますというのはまだ数字が固まっていませんので、数字が固まった姿ではお示しができませんけれども、現状延長型でいくところなるから、こういう事業をやりましょうということで、今、ご説明させられています。しつこいですが、きょうの時点では事務事業の見直しということでお話させてもらっていますので、今後、小委員会とも十分協議する中で今後の進め方含めて、協議する中で他の大きな懸案事項含めて協議させていただきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。一定の理解をいたしました。私がいいたいのは何かというと、全局を把握して、そこから指令を出す部分がきちんとしてないと、私は下から上がってきたものがばらばらになってしまうだろうというふうに思うのです。そうだとはいいません。ただ、例えば1億7,200万円だとします、そうすると、それでは、そこまでいけばいいのかということになってしまったらだめでしょう。そういうふうには考えていないと思うけど。やっぱり、それでは、2億5,000万円、8,000万円財調に積むかと、それが今できる最大限のものならそういう努力をしましょうかと。そういう見通しや方向、方針があって、指令を出すところが全局把握して常にそういう形で指令を出していかないと。例えば、ことしの予算でいえば交付税が多くきた。2億2,000万円赤だったけど何とかかなりそうだとしたら、それでまず緩むのです。そういうことを常に司令塔の部分を見て、的確な指示を出していかないと役場の機能そのものが全体として動いていかないとというふうになるので、ここだけやればいいのかというふうになってしまったら、僕はまた同じようになってしまうと思うのです。だから、先ほどの指摘のあった、また別の視点で司令塔の部分は、例えば、せっかくつくった地域担当職員制をこの中で本当に生かしていき、吹き込んで、仏に魂入れるということだとして考えられる範囲ではあるはずなのです。だから、そういうことを全局として全てのことを把握して動けるような体制をぜひ私はつくってほしいし、そういう形で議論を進めていかないと、個別の問題は個別問題でやりますから、それはやりたいと思いますけど。そこら辺だけは、私は本当にきっちりやっていただきたいというふうに思うのですが、その見解だけ。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩二君） 私どもも何年か同じような見直しをやってきました。その都度、多分答えているかなと思いますけれども、やはり全局という言葉がありましたけれども、いわゆる総司令部、全体を見通した中でどうするか。実務的な総司令部、総合行政局になりますけれども、それを押さえた中で理事者会議の中で当然協議していきます。全体をとすることは、個別の事業が、こちらがプラスになれば、こちらはマイナスでもいいというような話にはなりません。今、交付税の話がありましたけれども、確かにプラスのところがあれば、けども、それでよしという考え方は毛頭なくて、これを見たとおりに、26年度単年度でいけば1億7,200万円ですけれども、以降は3億円、4億円の話なのです。ですから、今、ご指摘いただいたことを私どもも肝に銘じて全体像の中で今年度どうするか、次年度につなぐ事業をどうするか、これは全体像を見た中で当然考えていくと私どももそういう気持ちの中で進めていきたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑お持ちの方。2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子委員） 2番、吉田です。今後のこともありますので、今後のスケジュール的なものも含めてちょっとお伺いしたいと思うのですが、前回渡された、先ほども各事業の見直しの説明をいただいた中でかわりあるものが結構あるのではないかなというふうに思って聞いていたのですが、今後、公共施設適正配置の策定をしていくというお話がありました。前回のときにも補助金を見直すための、補助金に対する基本方針をつくるというお話もありました。これは8月中旬までと、前には説明をいただいたのですが、その以前にスケジュールでは、病院、バイオマス、定員管理、収支計画、9プログラムの策定がほぼ9月には全部完了しているような形のスケジュールになっています。その中に一番基本になる新しい財政改革計画の策定も一応9月で策定されて、10月からは修正をかけ

ていくということになってはいますが、このスケジュールの進み方、順調にしているのかどうか。その点ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 新たな計画策定に当たっての先般説明させていただいたスケジュールの範囲の中で基本的に、今、計画案の策定については9月末をめどに策定するというので進めてございます。ただ、公共施設だとか補助金の問題については若干作業遅れてございまして、いずれにしても計画案策定の中でまとめなければ、案そのものができ上がりませんので、それまでに間に合わせてつくり上げていくということで、今、作業を進めている状況でございます。そのほかの柱の課題も9月末までを目標につくる計画に合わせて作業を進めているという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子委員） 2番、吉田です。今の計画が若干遅れているものもあるということなのですが、補助金の基本方針、それから、公共施設の適正配置、これは本当に町民に直接関係のあるものが大変多くなっておりますけれども、私たちこれから特別委員会で議論する上でも、基本的な方針が決まらなとなかなかそれがどうあるべきか議論が進んでいかないというふうに考えています。それで、これは町立病院の例なのですが、やっぱり新聞に出たことで患者数が減っている。やっぱりこのことによる収入減というのはもう出てきているわけです。入院患者がそれちょっとふえていますけれども、やっぱり通院患者の中にはやっぱり不安があるということが大きな要因になっております。やはり白老町は本当に財政が厳しい中で、町民説明もまだ十分に行き渡っていない中で、不安だけが残っているという状況なのです。ですから、私たち議会も本当に真剣にこれを議論して、町民にもしっかりと、きちんと情報提供しながら進めていかなければならないというふうに考えているのですが、やはり基本になる計画がまずできてこない、きょうも事業見直し、結構、公共施設もあります。そういったことも含めると、その適正配置の基本的な考え方がわからないうちに、また議論していくということになるのかどうか。その点もちょっと疑問がありますので、この基本になる適正配置の策定計画と、それから、補助金の基本方針、特に補助金は大きな補助金で白老町の補完的な事業をやっているところもありますので、本当にどうなのかということもきちんと議論をして、相手にも納得していただかなければならないですし、そのことによって町民に負担がかかることももしかしたらあるかもしれません。そういったことも踏まえて、この計画はきちんと一日も早くつくって、議会のほうに示していただきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 今、私どものほうでいつまでとはっきりした日にお約束はできませんが、できるだけ、当然議会側での議論も必要で、我々もご意見を聞いた中でまとめていきたいというふうに思っておりますので、それらも加味して、急いで努力してつくり上げていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 前回も資料3で、8のあたり行政課題で説明を受けています。これは個々に出てくるとは思いますけれども、きょうは事務事業の見直しということで出ていますけれども、きょう

う説明されていますから、黙っていくと議会もこのままでいいということになる可能性もありますので、何点か私もここで確認しておきたいと思いますので、何点か質問させていただきます。

まず、きょう、出たものの考え方の中で、事務事業の見直し方針の中で、いつもこういう方針、あるいは方向性出るときに同じような言葉をしょっちゅう使うのですけれども、この見直しの基本的な考え方の2の中に、固定観念から脱却しゼロベースの視点に立つと、こうあるのです。これはもう概念的にいつも使うのです。今回、前も同僚議員もいろいろ質問していますけれども、私も質問しようと思ったけど、答弁あったからしませんけど。このゼロベースの視点ということがここで見直しするときの使い方も定義、どういう定義でゼロベースと言っているのか。それを職員がどこまで認識されているのか。その上にこういうものが上がってきていると思いますけど、まず、それ1点。

それと、先ほど、須田課長は、事務事業の見直しは各課からヒアリングして上がってきたと。今後もしやると言っているけど、それではトップダウンとして理事者が日常の業務の中で、これだけは担当から上がってこなくても、これだけは検討すれと、やれという部分の支持はないのか。

それと、仮に担当が一生懸命議論して、これはいらぬいと、財政も含めて上げたときに、理事者はやっぱりこれだめだと、利害もあって、多分下げているものがあると思います。そういうものが主な事業であるのかどうか。これはちゃんと議会として聞いておかないと、職員が一生懸命やったものを町長初めがこれはだめだと、これはこうだからやめようと、それでは、職員の意欲もそぎます。そういうものが何点かあったのか。その答弁によって、また具体的にお聞きしますけれども。まず2点を伺います。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） まず、事務事業の見直しの基本的な考え方の中の事務のゼロベースということですが、ここにつきましては、各課とヒアリング等をしていく中でも、当然、今、行っている事業というのは必ず必要な事業、基本的に担当課は皆さん、我々もそうですが必要ではない事業は逆はないということですが。その中でやはりこういう厳しい財政状況の中で、その中でももう一度考え方を例えば改めたり、工夫することによって、事務事業を合理的に進めることができないかということで、これまでの必要だからどうしても削れないのだ、できないのだということではなく、もう一度新たに事業を立ち上げる気持ちで、基本的に事業を見直して何ができるのかを考えていきたいということの意味合いでのゼロベースということと考えてございます。

また、各課ヒアリングを行って、当然、きょう、皆さんにご説明させていただいて、ご意見いただくことになろうかと思いますが、これらの事務事業の見直し項目においては、当然、理事者の説明をしまして、そういった中で理事者のご理解をいただいて説明させていただいているという経過でございますが、その中で事務事業を全て洗い出した中で、当然、きょう、出していないものがあるのではないかとございますが、その辺については、まだ議論の余地、十分、別な意味でというものについては、当然、今回上げていないものもございまして、理事者側から公約で掲げているもので事務事業の見直しの中で、どうしても理事者から自分の公約事業なのでということで、その部分については取り下げたものも一部実際には、私どもが上げた中では取り下げた部分もあるということがございます。ただ、我々が一応各課とヒアリングした中で掲げていったもののほとんどは今回上げさせていただいたという事情がありますのでお話しておきたいと思います。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） ゼロベースというのは白紙からやるということで町長も公約でうたっているのです。若干、職員と町長の視点が違うのかなと答弁を聞いて感じたのですが、その辺と、そのゼロベースの今の説明からいくと、ゼロシーリングと似ているのです。その辺の兼ね合いはどのようなのですか。予算のゼロシーリングと行革におけるゼロベース、その辺の違いをちょっと教えてください。

それと、項目でいきますけれども、まず、事務事業の見直しの内部管理経費。私、具体的に言いますが、議論の分かれるところがありますけれども、町民の意見をここで言わせてもらうと、町長の公用車 450万円かかっているのです。それも第三者に賃金を払っているわけです。これも、我々自分の家にしても、家庭内の家庭状況、経済状況悪くなったら、今まで乗っている車のランクを下げて乗るとか、あるいは近いところは歩くとかことをやって、家族にも親父としての姿勢を示すものが精神的にもあると思うのですが、町民はこれだけ財政厳しいのに何で町長は公用車に乗って歩いてやっているのだと。そういうふうに職員から私も聞きます。そういう部分の見直しは現実に議論されていますか。一例です。そういうこともあります。まだありますけれども、別な機会にそれは言いますけれども。

それと次に、3、各施設の見直し。取り組み事項の中でこれわかります。この中で大きな問題なのです。以前も議会でも話あったけど、出張所、西部消防署の再編やると、かなりの額が浮くと思えますけれども、浮くことばかりが主ではないですから、地域のこともありますから。こういうことが上がっていますか。

次に、歳入の確保の対策。これについては先日の資料3で特別会計云々といっていて、多少説明ありましたが。ここで確認しておきますけれども。この下水道の使用料、あるいは国保の税額のアップ、これは前回の新財政改革プログラムでもうたっているのです。これはずっと投げられてきました。そして、今回、宮脇教授からも指摘されていますけれども、この辺についての考え方は、特別会計のほうでいくかどうかわかりませんが、今回あがっていませんけれども、その辺をまずお聞きしておきたいと思えます。

それと、補助金の見直しは、金額の削減、人件費も言っていますけれども、本来はその補助団体が必要かどうか。自分たちで立ち上がっているのは別です。白老町としてかかっている部分、あるいはその施設がいいのか、もっと電気料、賃貸料を節減するのであれば役場の中に、仮にかなり空間できていますから、できればそういうところに移ってもらって効率的な事務所運営をすとか、そういう部分も補助金には含まれているのかどうか。その辺をお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 私の関係するところについてだけご答弁申し上げます。ゼロシーリング、ゼロベースの考え方でございますけれども、ゼロベースについては須田課長のほうからご説明申し上げたとおり、事業をまずは白紙段階から見直して、新規立ち上げから考えていこうというような考え方だと思います。

あと、ゼロシーリング。私ども財政のほうで毎年予算編成で何%かのゼロシーリングをかけると。これは私どもが使っているのは、削減をしてください、10%シーリングというのは10%削減と言っているような使い方をしますし、ゼロシーリングというのは増加なしと。今の基本線は認めるけれども、

それ以上の増額は認めないというふうな方針で予算編成をしていくことと考えておまして、今年度も何%かのシーリングをかけた中で、予算の査定の中でも事務事業の査定上の削減は十分かけていきたいと考えております。

一方、下水道会計、国保会計の今後の対策については、前回の特別委員会の冒頭に行革担当のほうからお示しました、大きな対策の中の特別会計という見直しの項目がございまして、ただいま現課とヒアリングをやっていまして、9月の月上旬に理事者と各特別会計の使用料の見直し、それから、経営改善に向けての最終的な政策会議で決定して、その後を取りまとめて、皆さんのほうにお示したいというような予定でございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 私のほうから何点かあった中で関係することをご説明させていただきたいかと思っております。まず、町長公用車の関係のことでございますが、このことにつきましては、当然議論等はしてございます。その中で当然、直営か、それから、委託か含めた中で検討してございますが、基本的には直営しても、委託かけても人の管理、その他も含めると基本的にはそれほど効果額というのは出てこないのかなというような中で、委託費用の見直しの中、予算措置の中でその辺削減等を進めていくということで、今回の事務事業の玉出しとしては、基本的には載せているということにはなってございません。

また、各種施設の虎杖浜の消防署西部出張所だとか、虎杖浜の出張所、それから、虎杖浜公民館、ここは各公共施設の統廃合と見直しの一部の案件だろうかなとは思いますが、これについては全体の公共施設の見直しの中で、現在、検討を進めております。これは実際におこなっているのには、それぞれまた地域との、どういうふうに通合を進めるかということも含めて、宮脇先生のほうからもご提言いただいていることもございますので、それらを踏まえて進め方について計画をまとめていきたいということで作業を進めてございます。

また、補助団体等のいろいろな手法でございますが、これについては前田委員おっしゃっているとおり、補助団体は必ずしも1つの同じくくりでのルール化というのは、基本的にはそれぞれの性格、いろいろなことがございますので、一概に一定のルールでくくることはできないというふうに考えてございますので、幅広く、ある程度補助団体の性質別分類もして、その中でそれぞれの性質、団体にあった方法を検討しまして、補助金で約2億円近いお金かかっているわけですが、それを有効に使うように仕組みをつくりたいということで、今、方針をまとめているところでございます。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 次、これから出てくると思いますので、その辺これから議論していきたいと思っております。

1点だけ最後に聞いておきます。小さなことですが、先ほど交付税の話ありましたが、これからも非常にこの交付税措置、厳しいと思っておりますけれども、過去にいろいろな、港湾も含めてそうです。直近では給食センターもそうです。交付税が入るから財源軽くなるという言い方をよくします。だけど、先ほどあったように、基準財政需要額は100%入るわけではないです、算定のとおりで。収入額から引いた残りですから、白老は50前後ぐらいの分しか入ってこないのです。一般質問でも、

私、言っていますけれども、やるとき交付税が入っていると言うけど、実際には入っていないのです。それで、総額なんて国の関係で頭打ちになりますから、補正係数やいろいろな係数いじってこちらをふやして減っての話ですから。今後、そういうような使い分けはしないで、事実としてその辺を議会や町民に説明していかないと、過去の新財政改革プログラムのような形で総合計画にない事業やってみたり、その事業のために交付税は算入されるのだと。こういうふうに使って、こういう財政状況になったのですけど。その辺をちゃんと事実として説明していく必要もあると思います。私たち、チェックする側の責任もあるのですけれども、その辺、財政担当課長どう思いますか。これだけは今後資料をつくって、上でも明確にしていっていただきたいなと思います。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 交付税の算入、いろいろな形で先ほど午前中に大渕委員から質問ありましたとおり、公債費の償還の元利償還に対して、交付税見合いの措置というのがございます。過去においては、そういう議会答弁もしてきましたが、本来からいけば、交付税というのは一般財源ですので、特定財源のような見方をしていくとちょっと危険性が十分本当あるのではないかなと。これは十分に財政状況がいいときであればまだしも、やはりそれを当てにしてという話にはもうならないかなと思われまますので、今後はやはりそういうところを的確にきちんと分析しながら、交付税ありきというような言い方ではもう通らないと私も考えておりますので、そういうことの方を持って計画書もつくり込んでいって、きちりとした歳入歳出に見合うような計画づくりを進めていきたいなと考えています。

○委員長（小西秀延君） ほか。14番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 私、今まで同僚議員のさまざまな質疑を聞いていまして、副町長にちょっとお伺いしたいなと思います。始めて今回示された事務事業の見直しが議論されてきたところですけども、冒頭に財政担当課長から説明があったときに、要するに新財政改革プログラムを順守しながらやってきたのだけれども、住民税の非常に大きな落ち込みが予想されていなかったと。落ち込みが非常に大きかったと。こういう話があったのです。実は、この住民税の落ち込み大きかったというのはわかるのだけれども、新財政改革プログラムの策定段階の中でこういった議論はされていたはずなのです。要するに町民が逃げていくと。超過税もあったのですけれども、下水道料金、この分も値上がりしました。さまざまな面で行政サービスも含めて非常に住みにくいまち、当然、財政危機がありますから、その部分は考慮してさまざまな中で議論された中で新財政改革プログラムを推進してきたと。そういう中で住民の町外出ていく、非常に大きな部分があったと私はあると思うのです。今、人口減の問題が大きくぶら下がっていると思うのです。きょうの事務事業の見直しの中でも、いろいろと住民サービスの廃止だとか、見直しだとかそういう部分があるわけです。このことがまたさらに住みにくいまちづくりを進めていくとなると、さらにまた次のときに、いやいや、また人口減が予想以上に大きかったと、こういうことになるのではないのか。私はそれをまた危惧するのです。このあたりの考えも含めてきちんと事務事業の今回の見直しについて議論をされているのかどうか。単に1億7,200万円、この部分が来年度の予算で不足するから、そういういろいろな中で今お聞きはしたのだけれども、私が危惧するのはそこなのです。また大きな落ち込みになっていくのではないのかと。輪をかけて。その部分も副町長、トップの方々はしっかりとそのあたりも含めて、これからさまざま

な制度改革をやっていかなければいけないと思うのだけれども、含めて計画を立ててほしいと、こういう思いでいるのだけれども、副町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩二君） きょうは個別の事業をお示ししましたが、そういうことではなくて全体的なものの考え方でお話します。一番最初の特別委員会を迎えたときにお話ししましたが、いわゆる今後、このまちが一本立ちできるかどうか。そこを視点に考えないと、個別の事業であれがいい、あれが悪いとやっていくといろいろな問題が、やはり課題がとあります、出てくると思います。それはそれで個別の事業ときのお話をそれぞれの立場の中での話が出てくるかなと思います。一つのもの考え方として、自分たちの考え方は、まちがやはりひとり立ちできるというようなために何をするかというような大きな視点で考えていかなければだめかなというふうに思っています。きょう、事務事業の見直しで非常に細かい事業のお話がされたので、いわゆる生活に密着している部分が非常に多く説明の中に入ってきていますけれども、前にも資料のお話をしていますけれども、大きな施策事業、これが果たして金額的にもウエイトを占める部分がありますので、そういう中で、全体を見た中で、いわゆる経費がどうなっていくのか、それを押さえていきたいというふうに思っています。個別事業をおのおのやると、一つ一つの論議になってしまうので、それはそのときに置いておいて、今、お答えするのはやはり全体像の中で見て、自立するというような立場で自分のほうは考えていきたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 全くそのとおりなのです。この事務事業の見直しについて個別にどうのこうのと私は言っているわけではなくて、全体像、いろいろ、これから、まだまだあります、たくさん、事務事業の見直しばかりではなくて。そういったときにトップとして、やっぱり基本線、住民がまちをつくっているわけですから、住民がおらんかったら役場いらぬのです。住民あつての役場なのです。だから、その基本線をしっかり押さえた中で、この財政改革計画、これをやっていかないと、進めていかないと、結局、住民がどんどん逃げてのではどうしようもないだろうという話をしているのです。それはやっぱりトップの考え方で決まっていくはずなのです。職員ではなくて。職員は与えられた部分で計画を立てて実施するわけだから。そうではなくて、トップが基本線をしっかり押さえた中で、この新しい計画をつくっていくべきだと私は思っているのです。職員から一生懸命上げてもらったものをここで吟味するのではなくて、基本線がどうも私は先ほどの議論を聞いていて感じることは、結果的には住民が逃げていく政策を一生懸命やっているのではないかと感じてしようがないのだけれども、その部分をトップとしてきちんと役場の末端まで、さらには先ほど来出ているように、町民にもしっかりと知らしめていく段取りをきちんとつけてやってほしいと、そういう思いなのです。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩二君） 基本的に今、及川委員が言われた部分は当然のことながら、そのとおり理解します。私も、当然この白老のまちに住民のサービスとして種々やっていますけれども、大きな事業、小さな事業ありますけど、このことが住民に必要なのかどうなのか。確かに経費の係る事業もあるけれども、この事業が今も、あるいは今後に向けても、やはり必要なのかどうなのか。あるいは、いわゆる生命、財産を守る事業として、どういう位置づけがいいのか。そういうような、これ

は手法の問題があったり、いろいろな押さえ方があると思いますけれども、住民がいわゆる幸せになる手法として、どういう手法ができるのか。そういうような立場の中で個々の事業については考えていきたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） ほか。5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 先ほどから大きい話も小さい話もあるのですが、まちが今、本当にどうなるかという場面に、私は、一番思い切ってやるべきことは、先ほど前田委員が言った、消防の統合。これは、ずっと前から消防を真ん中に持っていくと虎杖浜はいらないのだという議論もあったのです。ずっと昔。今、ちょうど真ん中です。虎杖浜に行くにも、社台に行くにも。ですから、私は消防の虎杖浜の廃止、これは年間5,000万円浮くと思います。私の考えの大体の見積もりで。これをやっぱり思い切って目玉としてやるべきです。

それから、もう1つは給食センター。これも何だかんだ一般財源と起債含めると4億円かかるのです。新たに4億円。起債と一般財源で。それから、ランニングコストが、私はでき上がったら4,000万円ふえると思います。そうすると、今、5,000万円、先ほども言った生活に密着した5,000万円が消えるのです。26年にこれできると。こういうことを行政はきちんと考えるべきなのです。ですから、私は、学校給食センターをもう少し小さくしてとっているのは、そのことなのです。少なくともランニングコストが今以上にはしない。こういうものの考え方でやらないと、3,000万円とっています、行政側は。だけど、私は間違いなく4,000万円を超えたいと思います、ランニングコスト。ですから、先ほど言った5,000万円がここで消えるのです。もう先見えているのです、私から言わすと。ですから、この4,000万円と虎杖浜の消防を廃止すると9,000万円浮くのです。これは単純な計算です、5,000万円というのは。こういうものの考え方に成り立たないと、まちも今の危機的状態は乗り越えられないのです。それと、職員給与の削減。それから、人口がこれだけ減ってきて、19年に決めた職員の数です。平成25年、確か247名。これだって、もう1回きちんと見直さなければだめです。それで、今、これを見ると臨時職員ずいぶん削りますよね、嘱託職員とか。私は嘱託職員や臨時職員、足りなかったら、これで補えばいいし、それから、町政、げんきだよりの編集、あれだって確か530万円ぐらい払っていますよ。これらだって職員の中でつくればいいのです。20何ページもいないから。もっと薄い紙で10何ページあればいいのです。ですから、あれもきちんとやめること。これで500何十万円違うのです。前になかったのだから。委託しているのが町連合、あそこにやったからといって、あのげんきだよりの、誰か評価していますか。ページが多くて、何こんなものと言っているのです、町民は。何見るところあるのですか。ですから、もう少し銀行の宣伝をしないで、私はいつも言っている、病院の宣伝をしてと言っています、一番裏に。もうきょうで4回ぐらい言っています、ここの中で。こういうことを含めてもう少し考えなければだめなのです。ですから、私はげんきの委託はやめるべきだと言っておきます。

それと、消防の統合。これと、もう1回、学校給食センターを考え直したほうがいいです。要は防災も必要です。それから、食育も必要です。けども、給食センターが必要なのです、必要なのは。しかも、10年後に800人になるのだから、その辺をもう少し頭を切りかえたらどうですか。もう一度これは言っておきます。

○委員長（小西秀延君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君）　　ただいま、消防の統合、それから、食育センター、そして、人件費、これは定数も含めること、それから、委託の広報の部分と、大きく4点いただきました。この場でこの方針をこうしますというのは、まだちょっと議論も必要ですし、私どもまた、町長含め理事者とこの辺はいろいろな部分で議論しなければならないと思っています。特に委託のあり方ですとか、統合の部分、特に統合の関係は大きい課題でもありますし、委員おっしゃるように、過去に本当に西部はもういいのではないかということも、議会であったことも私は存じています。そういうことも含めて、これはまた地域の理解も必要になってくると思います。特に救急は登別さんとの協力関係もあって、広域で駅のほうまでお互い助け合っているという行為もあるし。いろいろ細かいことをいうとキリがないのですけれども、大きい視点で、今、ご意見いただきましたので、このこともやっぱり方向性をきちんと計画の中で示して、議会ともまた議論を深めたいと考えてございます。以上です。

○委員長（小西秀延君）　　ほか、質疑をお持ちの方。西田祐子委員。

○委員（西田祐子君）　　私も冒頭に質問させていただきました、全体的な数字という部分から、行かせていただいたときに、今ほど松田委員もお話していましたが、やはり、いろいろな施設の統廃合というのが非常に問題になってくるだろうなと思うのですけれども、例えば、東町のところにある学習センターというのですか。ああいう施設とか、町連合の、今、駐車場の横にあるプレハブの建物とか、町の補助団体とはいいいながら、実際に町の持ち物の中でそういう活動をしているわけなのですけれども、実際に電気料とか、その場所を運営する維持管理費、そういうものの統廃合を考えていらっしゃるのかどうなのかなということなのです。例えば町連合だとか、高齢者のああいうところとか、例えば、いきいき4・6の中の空いている部屋に行くとか、やはりそういうような経費を削減するために、維持管理費というものをきちんと削減するというお考えがあるのかどうなのかなと。私、そこが一番、まず、やっても町民の方々が、まず、何の不便もないだろうなと思うのです。やっぱり、そういうところからまず手をつけていって考えていくべきではないかなと。例えば、その隣にある町連合の方々とか、そういう方々を役場の2階の空いている1カ所にそういうところの事務所を持つてくるとか、やはりそれだけでも年間随分経費変わってくるのではないかなと思うのですけれども。そういうものを白老町内で洗い出したらたくさんあると思うのですけれども、そののところもひとつやっていただきたいというのが1点です。2点目に、やはり今後されるスケジュールの中で私たち議員からこういうこともどうなのという意見の収集とか、声の収集。この場でもそうです。それ以外にも議員のほうから、こういうことはどうですかという意見の収集。これから先もどのような形で吸い取っていただけるのか。その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君）　　須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君）　　西田委員のご意見等でございますが、公共施設の問題については、高齢者大学が入っている元の高校だとか、いろいろな公共施設ありますが、これまでも議論されているように利活用という問題は当然ございますし、そういったことを含めて、西田委員がおっしゃっていたようなことについては、当然、見直しの中で議論していかなければならないことだと考えてございますので、基本的に公共施設の見直しを進める中でそういった整理を1つ行っていきたいというふうに考えてございます。

また、各議会の議員さんたちのご意見の収集ということでございますが、当然、私どものほうもご

意見聞いて、計画づくりを進めていきたいというふうに考えてございますので、これは特別委員会の小委員会、そういった中でもまたご協議、どういうふうに意見を収集して、それを計画に取り入れていくのか等々含めてご協議させていただいて進めていかなければならないのではないかなというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 公共施設の利活用ということでそういうお話もございましたけど、私はやはり社台から虎杖浜まで白老のまちは長いまちの中で、なおかつ、住民の方々の利便性とかいろいろなこと考えたときに、その地域に最低限必要な施設というのは何だろうと。そして、その施設を運営するためには当然、維持管理費がかかるわけですから、そうなってきたときに、ここはどうしても残さなければならない施設ではないかと。やはり、そのところを維持するためには、ほかのところもやっぱり切っていかなければならなくなってくるだろうと。当然、人口の兼ね合いもありますから、なってくるのだろうと思うのです。やはりそういう大きなものの考え方の中できちんとぜひ検討していただきたいなと思います。これは、ぜひ、町長とか、副町長とか、これは政策的なことにもかかわってきますし、住民の問題もあると思うのですが、やはりそれぞれの地域に最低限必要な施設だけは確保するという考え方で、そのところ以外のところはそれなりにきちんと整理していくと。そういうものの考え方ができるのかできないのか、その辺だけお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 今、西田委員おっしゃったとおり、私どもも西田委員と同じ考え方で公共施設等の見直しを進めていかなければならないということで、考えている気持ちは同じですので、そういった形でできるだけ町民の皆さんがご理解できるような、また、地域にどういった施設が必要なのか、必要ではないのか。そういったものも、きちんとそういう組織づくり、意見交換する組織づくり等も合わせた中で進めていきたいというふうに考えてございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。

質疑なしと認めます。

最後に、次回の特別委員会の開催日についてであります。小委員会を開催して、行政改革計画の進捗状況を確認し、次回の開催日と調査項目を決定したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、次回の開催日と調査項目については、小委員会を開催して決定することといたします。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） 本日の特別委員会の調査はこの程度にとどめたいと思います。

これをもって、本日の特別委員会は閉会いたします。

（午後 1時54分）